

## 「災害に強い都市づくりガイドライン」の改訂について

### 【ガイドラインの役割】

本ガイドラインは、都市づくりにおける地震防災対策上の留意点を整理したものであり、都市計画、事業計画などの立案や公民協働で進める防災まちづくり実施のための指針として、市町村をはじめとする都市づくり関係者に広く活用されることを目的としている。

### 【改訂の背景】

昨年の新潟中越地震の例を挙げるまでもなく、全国いっどこで大規模地震が起きてもおかしくない状況にあり、大阪府においても、東南海・南海地震は30年以内に50%以上の確率で発生すると言われている。

平成17年1月で、阪神・淡路大震災からちょうど10年目を迎え、この間の取組や新しい知見をもとに、平成10年3月に策定した「災害に強い都市づくりガイドライン」の改訂を行った。

地震防災対策は緊急を要することから、改訂に当たっては、「既存ストックの活用」や「ソフト事業の取組」などについて、内容の充実を図ることとした。

### 【改訂のねらい】

#### 災害に強い都市づくりの一層の推進

震災後10年間の実績やその取組方法をわかりやすく提示することにより、災害に強い都市づくりの一層の推進を図る。

#### 既存ストックの活用による広域避難困難区域の解消

公園、学校、住宅団地など既存ストックを組み合わせることにより、広域避難地を確保し、地震に伴う市街地大火からの避難困難区域の解消を図る。

#### ハード事業を補完するソフト事業の推進

災害時には、住民の自助・共助により、自らの生命を守ることが重要であり、災害危険度の事前周知を出発点とする住民主体の防災まちづくりなどソフト事業の推進を図る。

## 【災害に強い都市づくりガイドラインの構成】

取り組むべき都市防災対策を「都市計画による誘導」と「都市基盤施設等の整備」に大別し、さらに都市基盤施設等について「都市骨格（広域レベル）」と「生活圏（地域レベル）」に区分して体系化の上、個別の対策メニューについて整理している。

### 1．都市計画による誘導

- (1)市町村が主体的に『防災都市づくり計画』を策定する。
- (2)密集市街地を防災街区として整備を図るため『防災街区整備方針』を策定する。
- (3)避難路沿道などで『路線式の防火地域』指定を推進する。
- (4)府と市町村が協同で『都市復興マニュアル』を事前に作成する。

### 2．都市基盤施設等の整備

#### 1) 安全な都市の骨格づくり（広域レベル）

- (5)広域防災上重要となる『骨格安全軸』を重点整備する。
- (6)防災拠点の形成とネットワーク化を推進する。
- (7)都市基盤施設の耐震強化を計画的に推進する。
- (8)緊急活動と延焼防止のため、幹線道路等を『基本安全軸』として整備推進する。
- (9)幹線道路や河川空間、耐火建築物群などを活用し、延焼遮断帯を整備する。
- (10)避難地・避難路を適切に配置し、段階的で安全な避難体系を確立する。

#### 2) 安心して暮らせる生活圏の形成（地域レベル）

- (11)防火効果の高い樹種による『防災植樹』を推進する。
- (12)河川や下水処理水などを活用し、災害時に役立つ身近な水源を確保する。
- (13)日常の生活行動を踏まえた施設整備により『生活安全圏』を形成する。
- (14)密集市街地では、街路や広場等の基盤整備と建築物の改善を重層的に実施する。
- (15)駅前等の中心市街地では、地域の防災拠点となる安全性の高い整備を実施する。
- (16)面整備事業に際しては、周辺地域の防災をも考慮した施設配置を行う。
- (17)災害危険度を公表し、行政と住民が協働でまちづくりを進める。
- (18)既存建築物・宅地の耐震性を向上する。

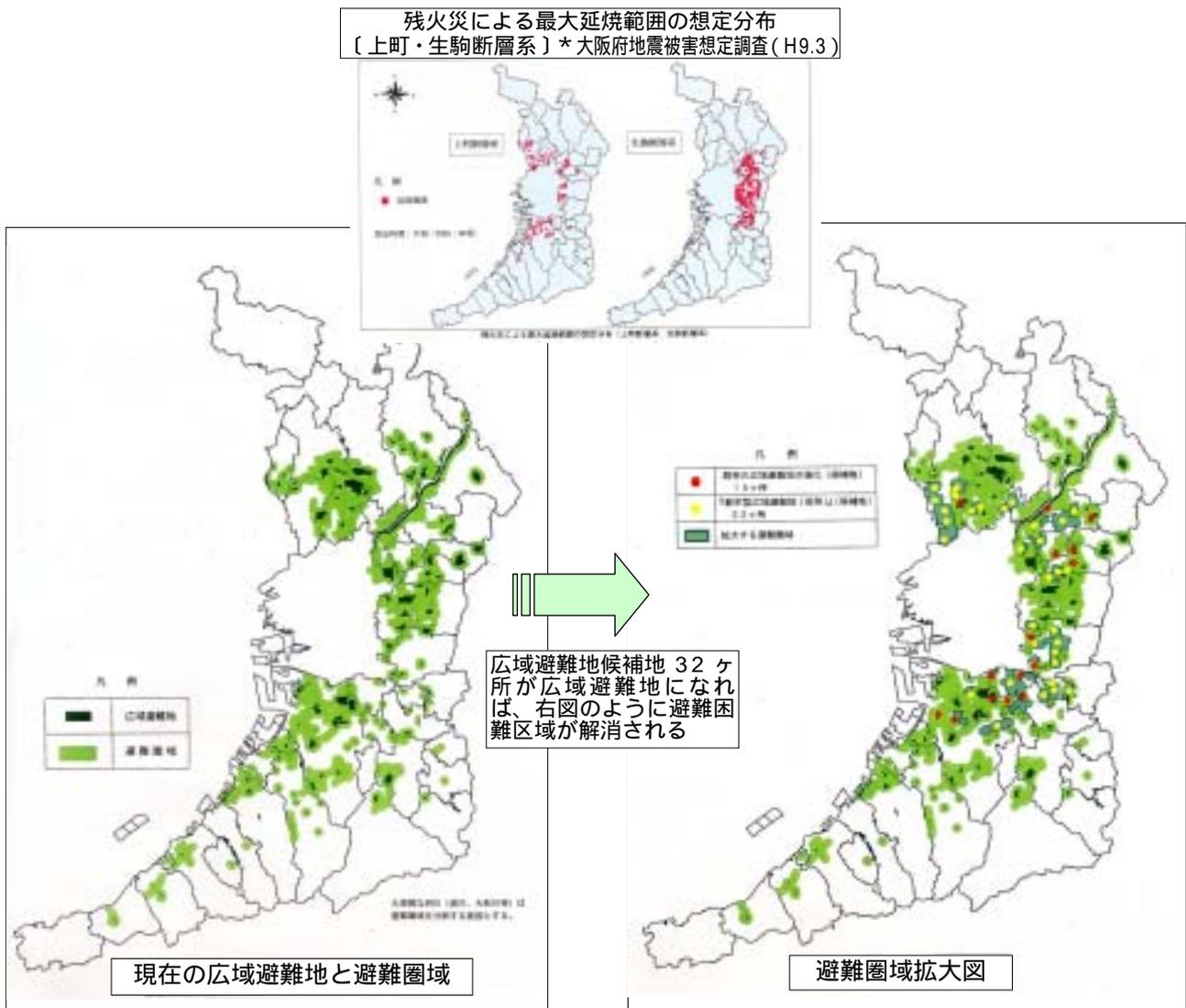
『既存ストックの活用による広域避難困難区域の解消』関連の記載例

(P17・18・46)

密集市街地など既成市街地において、広域避難地が不足し、新設することが困難な場合は、既存ストックの活用により広域避難地を確保するなど避難困難区域の解消に努める。

「既存ストックの活用」関連の取組

大阪府防災都市づくり広域計画（骨子）[H14.3 公表]において、10ha に満たない公園、農地などのオープンスペースや学校、公共住宅など既存ストックを組み合わせて一体的に避難地として活用する候補地 32ヶ所を提案。



【参考事例】既存ストックを組み合わせた広域避難地例：高槻市



〔公園、学校等の公共施設群を活用〕



〔下水処理場、運動広場、学校、公共住宅等を活用〕

『ハード事業を補完するソフト事業の推進』関連の記載例 (P66)

行政、地域住民などが一体となって、市街地整備などハードの取組と住民の自主防災活動などソフトの取組を総合的に推進し、自助・共助・公助の連携・補完により地域の防災力向上を図っていく。

【関連取組】 H16 全国都市再生モデル調査  
「自主防災から始める緊急対応型防災まちづくり」の仕組み

H16 年度 堺市・寝屋川市においてモデル事業実施

